

# 一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンター 預金口座振替変更依頼書

コピーしてお使いください

20 年 月 日

私は、一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンター会費を下記の指定預金口座から支払いたいで、  
約定を確約のうえ依頼いたします。

事業所名	フリガナ	
	-----	
所在地	〒 _____	
	-----	
代表者	職名	
	フリガナ	-----
	氏名	
電話	( ) -	
FAX	( ) -	

## 指定預金口座名

預金口座	銀行 信用金庫 労働金庫 農協	本店 支店 出張所	種目	預金口座番号				金融機関コード			店コード	
			1. 普通 2. 当座									
フリガナ	-----							金融機関届出印				
口座名義	-----											

振替日 一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンターの指定する日  
振替金額 一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンターの指定する金額

金融機関 使用欄	1. 預金取引なし 2. 印鑑相違 3. 記載事項等相違 (店名、預金種目、口座番号、口座名義) 4. その他 ( )			

受付日 年 月 日

### 約定

- 私が支払うべき会費について一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンターから貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引落しのうえ、お支払いください。なお、振替日に変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 預金の引落としにあたっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されてもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンターから請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責によるものを除き、貴行にはご迷惑をおかけしません。